

2016年度
事業計画書

自 2016年4月 1日
至 2017年3月31日

一般社団法人 日本ガス協会

[目次]

【2015年度（平成27年度）の振り返り】	・・・	1
【2016年度（平成28年度）計画の基本方針】	・・・	5

スローガン：

新しいガス事業制度に的確に対応するとともに、「総合エネルギー企業」へ進化する。

【2016年度（平成28年度）の活動計画】

I. 新しいガス事業制度への的確な対応

1. ガス事業制度等エネルギー環境政策
 - (1) 行政・社会への対応
 - (2) 都市ガス事業者へのフィードバック・支援
2. 新しい「日本ガス協会」の確立に向けた準備と「中期計画」の策定

II. 「総合エネルギー企業」への進化

＜都市ガス事業基盤の高度化＞

1. 都市ガス・天然ガスの普及拡大・利用拡大
 - (1) コージェネレーション
 - (2) 燃料電池（エネファーム）
 - (3) ガス空調
 - (4) 天然ガスへの燃料転換
 - (5) 天然ガス自動車
 - (6) 水素社会への取り組み

2. 保安の高度化

- (1) 「保安向上計画2020」の推進
- (2) 地震・津波対策の進化
- (3) 効果的な自主保安活動実施のための支援策の推進
- (4) サイバーセキュリティ対策

3. 環境対応の強化

- (1) 環境行政への対応
- (2) 日本経済団体連合会や主要団体への対応
- (3) 都市ガス事業の環境経営活動への対応

<総合エネルギー企業への支援>

・・・16

1. 都市ガス事業者の事業変革への支援

- (1) 改革インセンティブ拡大に向けた取り組み
- (2) 地域に根ざした総合エネルギー企業に向けた事業展開の支援

2. 技術開発情報の共有化

3. 都市ガスのプレゼンス向上のための活動

【2015年度（平成27年度）の振り返り】

＜社会経済の動向＞

我が国経済は、産業活動の停滞や2016年年初からの急激な株価下落に加え、中国経済の減速をはじめとした世界的な先行き不透明感に包まれた状況に置かれた。安倍政権には、「日本再興戦略」をはじめとする各種政策の実現により国内の設備投資の増加や地方への経済対策を着実に実行することが期待された。

エネルギーを巡る動向については、一昨年まで高騰を続けてきた原油価格が急落し、昨年後半より1バレル30ドルという歴史的ともいえる低価格となっており、国際経済及び国内経済に様々な影響を与えた。

また、こうした動向にある中で、我が国において東日本大震災と福島原発事故後に模索された新しいエネルギー需給構造のあり方が今日ようやく確立されてきた。7月には、「エネルギー基本計画」に基づいた「長期エネルギー需給見通し」が取りまとめられ、2030年に向けての需給構造と電源構成の具体的内容が明確となった。そのうち天然ガスについては、天然ガスシフトの方向性が改めて確認され、エネファームを含むコージェネレーションの導入見通し（発電電力量）は、2030年度の電源構成の11%に当たる1,190億kWh程度と明記された。また、6月には、改正ガス事業法、改正電気事業法等が成立し、2016年4月の電力小売、2017年のガス小売の全面自由化に向けて制度改革が進んだ。電力小売全面自由化については、8月の電気小売事業の事前登録申請受付開始以降、電力小売事業へ参入する事業者が相次いだ。

環境政策については、12月にフランスのパリにおいてCOP21が開催され、2020年以降の地球温暖化対策の新たな国際的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、地球環境問題は世界的に新たなステージに立つこととなった。

＜都市ガス事業の動向＞

都市ガス事業を取り巻く動向については、9月に開催された「第4回LNG産消会議」において、ガス・セキュリティや輸送用燃料としてのLNG利用が新しいテーマとして議論され、生産国、消費国がともに今後の世界の天然ガス産業、LNG市場の発展に向けて、連携を深めていくことが確認された。また、都市ガスのインフラ形成については、10月に静岡・浜松間を結ぶ「静浜幹線」が開通、2016年3月には日立LNG基地の稼働が開始されるとともに「茨城～栃木幹線」が開通し、天然ガスの利用拡大や供給安定性の向上に向け、製造設備、導管網の整備が着実に進んだ。

ガス機器の状況については、2014年度末でのコージェネレーションの累積設置容量が500万kWを超えた。エネファームも、12月に累積普及台数が15万台を突破し、発電容量の総計は10万kW規模となった。商品開発面では、空調の年間エネルギー消費量を約20%削減するガスエンジンヒートポンプエアコン「エグゼアⅡ」が10月に発売される等、有力な新商品が登場した。

2015年度の全国ガス販売量は前年度比マイナス1.7%と、全用途で前年度を下回った。これは、家庭用における春季・冬季の高気温、商業用における夏季冷房需要期の低気温、工業用における産業活動の低迷等によるものである。また、過去10年程度の傾向としては、工業用需要は主として電力需要の拡大により伸びている一方で、家庭用及び商業用は中核の熱需要分野が低迷しており、全体としては拡大トレンドを示しているものの順調な拡大基調にあるといは言いがたい状況であった。

＜日本ガス協会の取り組み＞

2015年度の日本ガス協会は、都市ガス事業者の結集の下、都市ガス事業の根幹である安定供給と保安の確保に向け一層の基盤整備を進めるとともに、「都市ガ

ス事業発展への基盤を強化しつつ、地域に根ざした「総合エネルギー企業」に向けて加速する」をスローガンに以下の4つの取り組みを遂行した。

① 「都市ガス事業発展のための制度改革の推進」

改正ガス事業法・政省令等の制度・基準に対して、需要開発から保安面まで広範にわたり、都市ガス業界の意見を表明する等適切に働きかけた。また、企画委員会、基本問題小委員会における対応方針の審議、地方部会等における都市ガス事業者への報告・意見収集をきめ細かく実施した。

② 「ゆるぎない安全・安心の追求」

都市ガス事業者による事故防止の取り組みや自主保安活動を支援することで、「保安向上計画2020」を着実に推進した。また、臨時の製造設備の広域融通等、災害に備えた取り組み、サイバーセキュリティ活動の強化を実施した。

③ 「天然ガス利用拡大等の積極的な取り組み」

「長期エネルギー需給見通し」の策定にあたって、天然ガスシフト・コージェネレーション（エネファームを含む）の目標数値の明記に取り組んだ。また、普及拡大に資する補助金予算化措置対応・事業者支援（研修等）、水素・コージェネレーション分野の新技术に関する政策対応・技術開発支援、地球温暖化対策対応を実施した。

なお、コージェネレーション、エネファーム等の普及についても「ガスビジョン2030」の実現に向け前進を図った。

④ 「総合エネルギー企業に向けた事業戦略再構築への取り組み」

地域密着型事業モデルの検討・共有、総合エネルギー企業に向けた情報提供（各種セミナー、ガスの記念日シンポジウム等）を実施した。

また、コージェネレーション、エネファームによる分散型電力の供給に加え、発電・電力小売等の事業化及びその試み等、総合エネルギー企業に向けた都市ガス事業者の実例を情報提供する等の支援活動を行った。

以上の活動を推進してきた結果、着実な成果と一定の前進が得られたものと判断される。しかし、小売全面自由化後の円滑な事業運営に向けた具体的な制度設計や、ガス安全高度化指標達成に向けたさらなる事故防止の取り組み、コージェネレーションやエネファーム等戦略機器の普及に向けた取り組み等対応すべき課題は引き続き残されており、加えて「総合エネルギー企業」に向かう事業変革は今後も続けていかなければならない。2016年度も引き続き、これらの課題に前向きに対応していくことが求められる。

【2016年度（平成28年度）計画の基本方針】

＜取り巻く事業環境＞

我が国経済は、中国経済の減速、テロ多発等国際情勢の不安定化、2017年実施予定の消費増税、少子高齢化の進展、円高デフレの再びの脅威等、不透明な要素はあるものの、原油や天然ガス等資源エネルギー価格の下落や、アベノミクスに基づくこれまでの政策に加えて一億総活躍社会化施策等の推進により、経済が上向きに推移することが期待される。

エネルギー・環境情勢では、2014年に策定されたエネルギー基本計画の見直しに向けた動きにより、エネルギー需給構造の多様化が一層進展・定着するとともに、COP21の「パリ協定」を踏まえた温暖化対策計画の策定が伊勢志摩サミットに向けて行われる等、国内外における地球温暖化対策の議論が活性化することが想定される。

また、ガス・電力の事業システムの改革は、小売全面自由化の具体化を契機に、新規参入の促進等による市場の活性化と価格の低廉化が急速に進展することが見込まれる。

一方、人口減少と少子高齢化の進展、居住環境・生活環境の変化、省エネの進展、加えて過疎化をはじめ地方都市の経済規模縮小等によりエネルギー市場の拡大は限定的となることが予測され、そうした中で従来の熱需要向けの都市ガス供給事業ではその持続的成長を見込むことは難しくなることが想定される。

＜本年度の位置づけ＞

これらの取り巻く事業環境を踏まえ、我々都市ガス事業者が今後もお客さまから引き続き選ばれ成長を続けるためには、都市ガスの安定供給や保安の確保、環境問題への対応という都市ガス事業の基盤を一層強化していくとともに、今後は従来型

の熱需要向けの都市ガス供給にとどまらず、コージェネレーションやエネファームによる分散型エネルギーシステムからの熱・電力の供給等、お客さまや地域の特性に即した様々なエネルギーやサービスを提供する「総合エネルギー企業」に向けて自ら変革していくことが重要であると考えている。

とりわけ本年度は、電力の事業システムの改革が一足先にスタートするとともに、新しいガス事業制度のスタートを翌年に控える等、エネルギー事業者は大きな変革を求められる年となる。このような変革期にあっては、事業環境の動きと変化を機敏に察知し、今後の環境変化に適応していけるよう万全の準備を行う必要がある。まさに本年度は、都市ガス事業の今後の行く末を大きく左右する年となる。

＜スローガン・活動項目＞

以上のことから、本年度、日本ガス協会は、
『新しいガス事業制度に的確に対応するとともに、「総合エネルギー企業」へ進化
する。』
をスローガンに掲げ、各都市ガス事業者とともに以下の2点を重点活動項目と定めて積極的に取り組んでいく。

1. 新しいガス事業制度への的確な対応

2017年度にスタートする新しいガス事業制度に向けて、制度設計に取り組んでいくとともに、今年度スタートする新しい電気事業制度や諸般のエネルギー政策に対し、都市ガス事業者としての的確に対応できるよう取り組みを進める。

また、新しいガス事業制度に併せて確立すべき「新しい日本ガス協会」（一般社団法人としての組織と運営）については、今年度中に定款や諸規程の変更を行い、2017年度に向け準備を進める。

2. 「総合エネルギー企業」への進化

「総合エネルギー企業」に向けて都市ガス事業の基盤（都市ガス・天然ガスの普及拡大・利用拡大、保安の確保、環境問題への対応）の一層の「高度化」を図る取り組みを具体的に進めるとともに、都市ガス事業者の「事業変革」のための支援を強化する。

【2016年度（平成28年度）の活動計画】

I. 新しいガス事業制度への的確な対応

1. ガス事業制度等エネルギー環境政策

ガス事業制度改革に対しては、ガスシステム改革小委員会やガス安全小委員会等において、主として2017年4月から始まるガス小売全面自由化に向けた制度設計（ガス事業関連政省令・通達の改正等）や、長期エネルギー需給見通しに基づく諸制度作りについて議論が行われる。また、ガス事業に係る税制については、毎年度の国の税制改正において事業税の課税方式見直し等が議論される見通しである。

（1）行政・社会への対応

①企画委員会や基本問題小委員会を中心に、適宜、政治・行政・社会に対する対応方針を審議・決定した上で、国の審議会等において対応を図っていく。

②会長会見や電子媒体を通じた広報活動等の様々な手段を通して、「都市ガス業界の立場・考え方」を適切なタイミングで丁寧に発信する。

（2）都市ガス事業者へのフィードバック・支援

①本年度は限られた期間の中で、すべての都市ガス事業者が的確に新しいガス事業制度に対応するため、各事業者が抱える実務課題の解消を支援することが重要になる。

都市ガス事業者からの各種問い合わせに迅速に対応するとともに、小売全面自由化・託送約款認可査定に向けた業務マニュアル・各種モデル約款の作成や、情報システム・業務体制のあり方等幅広い分野での検討を行い、その結果について、説明会等を通して情報提供していく。加えて、先行し

て小売全面自由化を迎えた海外の都市ガス事業者等の事業運営や、実務に役立つ法規関連情報等についてもこれまで以上に情報発信を行っていく。

②都市ガス事業運営に影響を与えるエネルギー環境政策・制度課題については、その動向について地方部会等を通じて定期的に情報提供するとともに、日本ガス協会会員向けホームページでも情報を伝達する。

2. 新しい「日本ガス協会」の確立に向けた準備と「中期計画」の策定

昨年から総務委員会の下部機関である「日本ガス協会あり方検討小委員会」にて検討が進められ、本年3月にまとめられた「今後の日本ガス協会のあり方報告書」（新たな日本ガス協会の目的・会員構成・事業活動・会費のあり方等、今後の日本ガス協会の事業運営に関わる主要事項についての基本的な方向性）に基づき、6月の通常総会において新しい「日本ガス協会」確立に向けた定款の変更等を行う。

併せて同報告書において示された日本ガス協会の2022年時点に想定される具体的な活動内容と規模のイメージと、その実現に向けた具体的な道筋を明らかにするために必要とされた「中期計画」を本年度中に策定し、できるものから順次見直しを実施していく。

この「中期計画」は、「一般ガス導管事業及びガス小売事業を営む事業者が行うガス事業の健全な発展」、「都市ガス・天然ガスの利用・普及拡大、エネルギーの安定供給と保安の高度化、環境問題への対応等を通じた我が国経済・国民生活の向上への寄与」の達成に向けて、今後も必要となる活動を具体化するものであり、併せて、日本ガス協会が行うそれぞれの活動について、新たなガス事業類型（ガス小売事業、ガス導管事業等）のもと、適切な運営が行えるように整理を行っていく。

Ⅱ. 「総合エネルギー企業」への進化

＜都市ガス事業基盤の高度化＞

都市ガス事業の基盤は、「都市ガス・天然ガスの普及拡大・利用拡大」、「保安の確保」、「環境問題への対応」であり、今後、「総合エネルギー企業」に向け都市ガス事業が「進化」するためには、これらの都市ガス事業の基盤の一層の「高度化」が不可欠であり、そのための取り組みを実施する。

1. 都市ガス・天然ガスの普及拡大・利用拡大

昨年7月に決定した「長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）」において、エネファームを含むコージェネレーションの発電電力量が電源構成の一部として明記され、天然ガス利用拡大の方向性が改めて確認された。引き続きエネルギーミックス実現に向けた国内動向（具体的な施策の策定や環境整備）を注視し、適切な対応を図るとともに、I E A（国際エネルギー機関）等、内外のエネルギー政策に対して大きな影響を及ぼす国際機関が行う代表的な調査・研究についても、天然ガス及び分散型エネルギーシステムが適切に評価・位置づけられるよう働きかけを行っていく。

これらの政策的対応に加え、都市ガス業界内でも普及拡大に向けた諸活動を的確に実施することを通じて、「ガスビジョン2030」において掲げたコージェネレーション普及や天然ガスシフト等の実現を目指して取り組んでいく。

これら天然ガス普及に向けた取り組みを業界内で着実に積み重ねることで、都市ガス事業者が総合エネルギー企業へ進化していくための事業基盤を強固なものとしていく。

（1）コージェネレーション

コージェネレーションの一層の普及拡大を図るうえでの環境政策への対応として、「長期エネルギー需給見通し」に記載された内容・数値等について、本年度中に決定が見込まれる「地球温暖化対策計画」へ織り込まれる

よう、働きかけを行っていく。また、次期エネルギー基本計画の策定着手を睨み、関連政策の策定状況を注視し、新たなエネルギーシステムの構築等、重要な検討課題に対して、コージェネレーションの適切な位置付けに向けた対応を実施するとともに、政策的支援についても訴求していく。さらに、分散電源として、電源セキュリティの向上（需要サイドの事業継続計画（BCP）への貢献）や社会全体の発電コストの抑制等のコージェネレーションの価値について広く社会への理解浸透を継続していく。

一方で、コージェネレーションの普及の担い手となる都市ガス事業者の取り組みを強固なものとするため、「地方コージェネ協議会」を普及促進の機会として引き続き活用し、地方部会と連携して具体的な導入促進に向けた取り組みを強化していく。また、「コージェネ技術開発ロードマップ」の具現化に向けて、次世代ガスエンジンコンソーシアムを立ち上げ、都市ガス業界、メーカー及び学界が一体となった技術開発を推進する。

（２）燃料電池（エネファーム）

エネファームのさらなる普及加速に向けて、エネファームパートナーズ等の活動を通じて関連他業界との協働体制の強化を引き続き図っていくとともに、政策的支援の獲得を働きかけていく。

普及拡大が期待される集合住宅向けのエネファームの導入については、取り組みを行う都市ガス事業者のニーズを把握して支援内容の拡充・強化を図る。

また、都市ガス事業者に対する営業手法・施工・メンテナンス体制整備等への支援については、コージェネ財団とも連携してこれまでの内容を検証してより実効性のあるものとするこゝで、取り扱い都市ガス事業者の一層の拡大を図る。

(3) ガス空調

電力の負荷平準化というガス空調の社会的意義の周知活動を引き続き行っていくとともに、営業支援ツール等の作成や各種セミナー・研修会の開催等、都市ガス事業者の取り組み支援を強化し、これらを通じて全国レベルでの普及拡大を図っていく。

また、建築物に関わる政策・制度の中に、ガス空調の省エネ性や電力負荷平準化効果が適切に評価されるよう対応していく。

(4) 天然ガスへの燃料転換

天然ガス燃料転換促進センターによる各種研修会・講習会や情報提供等、より多くの都市ガス事業者への営業力向上支援を通じて、熱需要での天然ガスシフトの柱となる燃料転換の全国への普及拡大を図っていく。

また、燃料転換による天然ガス高度利用（省エネルギー・低炭素化）の一層の拡大のために、工業炉・ボイラー等の関連業界団体と連携して、政策的支援の獲得を働きかけていく。

(5) 天然ガス自動車

中長距離の都市間輸送におけるCNGトラック普及拡大に向け、従来の中小型トラックに加え、2015年度に発表された大型トラックについてもメーカーと連携し、認知度向上及び媒体活用による普及活動を推進する。また、海外基準との調和を目指した規制緩和の推進等の環境整備を図るとともに、関連企業・団体等と連携して、国の政策として適切な位置づけが得られるよう対応を図っていく。

さらに、LNG車の開発・普及に向け、基準整備や支援の獲得に向けた政策対応にも取り組んでいく。

(6) 水素社会への取り組み

水素社会の実現に向けて、燃料電池自動車用水素スタンドの建設コストの低減・設置性の向上のため、規制見直しの働きかけを関係団体と連携して推進する。また、水素スタンドの更なる普及に向けて、運用面での課題共有化や、仕様検討のためのガイドライン等の情報提供を行っていく。

さらに、2017年からの業務用SOFCの市場導入を見据え、規制見直しの対応を引き続き実施するとともに、メーカー開発動向調査や市場性検討等を行い、関係団体と協力してスムーズな市場導入に向けた支援を行っていく。

2. 保安の高度化

(1) 「保安向上計画2020」の推進

「保安向上計画2020」の着実な推進とガス安全高度化計画の目標達成に向け、引続き都市ガス事業者の支援策を推進する。

また、新たな保安関連制度については、新しく入会するガス小売事業者も含めた説明会等の開催や各種課題に対する問い合わせに適時的確に対応することで新制度に向けた備えを行う。

ねずみ鋳鉄管等、経年本支管の対策や保安上重要な建物の経年埋設内管等の対策について、都市ガス事業者への支援や進捗確認を行っていく。また、重大事故撲滅のため、事故防止ノウハウ集等を活用した自社工事事故の低減、ガス事故事例集の活用や共有化による他工事事故やCO中毒事故の低減に資する支援等を行う。

(2) 地震・津波対策の進化

東日本大震災後の国の災害対策ワーキンググループの答申を踏まえて策

定したアクションプランを推進するとともに、南海トラフ巨大地震・首都直下地震の想定を踏まえ、ガス安全小委員会で提起された課題への対応を推進する。

供給停止の早期復旧に資する移動式ガス発生設備の大容量化や臨時の製造設備に関する技術基準改正に応じた要領書等の改訂を行う。

ガス小売全面自由化を見据え、救援措置要綱の見直し検討を行い、従来通り日本ガス協会職員による救援措置初動訓練や都市ガス事業者を対象とした被害状況報告訓練等を実施することで、防災・緊急対策対応力の維持向上をはかる。

(3) 効果的な自主保安活動実施のための支援策の推進

都市ガス事業者の自主保安活動を支援するため、保安推進プランナーを中心とした自主保安活動の支援を行う。また、ガスと暮らしの安心運動の推進、ガス機器信頼性向上を目的としたセミナーの開催等を支援していく。ガス小売全面自由化に伴い新しく入会するガス小売事業者を含めた保安レベル維持を目的として、資格制度の変更を一部先行実施する。

(4) サイバーセキュリティ対策

標的型メールによる攻撃等、企業をターゲットしたサイバー攻撃は高度化・巧妙化している。これに対応するため、国と連携した体験型訓練や各種研修会を積極的に開催し、都市ガス業界におけるセキュリティ情報の共有体制を強化するとともに、国の動向等について情報提供する等の支援を行う。

3. 環境対応の強化

(1) 環境行政への対応

昨年開催されたCOP21にて気候変動枠組み条約に加盟する国全てが気候変動対策に取り組むことを約束する国際枠組みが合意されたことにより、我が国においても低炭素社会化が大きく進むことが想定されるため、「天然ガス」及び「分散型エネルギーシステム」が地球温暖化対策計画等の政策において適切な位置づけを獲得できるよう、引き続き審議会の動向を注視し、適切な対応を行っていく。

併せて、分散型エネルギーシステムの導入による系統電力削減に伴うCO₂削減量が適正に評価されるよう、エネルギー政策全般の動向を踏まえつつ、他業界団体や関係各所への働きかけを行っていく。

また、都市ガス事業者が「総合エネルギー企業化」により事業領域が拡大・変化する中、CO₂減量の評価のあり方についても検討していく。

(2) 日本経済団体連合会や主要団体への対応

国内事業活動からの排出抑制、革新的技術開発、国際貢献の推進等の地球温暖化対策への取り組みとして日本経済団体連合会が行っている低炭素社会実行計画へのフォローアップに対する都市ガス業界の取り組み状況について報告を適切に行うとともに、日本経済団体連合会や他団体との連携を通じて都市ガスの環境優位性の訴求に活用していく。

また、事業活動において発生する廃棄物や掘削土の3R（削減・再利用・再資源化）の取り組みに関する都市ガス業界目標に向けたフォローアップ活動（経団連循環型社会形成自主行動計画）への対応を的確に行っていく。

(3) 都市ガス事業の環境経営活動への対応

自由化後もお客さまから選ばれる企業となるよう、地域密着という強みを活かした環境コミュニケーション活動の手法について検討を行い情報発信していく。

また、都市ガス事業を行う上で対応が不可欠な環境関連法規の動向を把握・分析し、地方部会と連携した勉強会の開催や日本ガス協会会員向けホームページでの情報提供を行い、環境経営向上に向けた支援を実施していく。

<総合エネルギー企業への支援>

都市ガス事業の基盤（都市ガス・天然ガスの普及拡大・利用拡大、保安の確保、環境問題への対応）の「高度化」を図りつつ、それぞれの地域に根ざした「総合エネルギー企業」に向けた都市ガス事業者の取り組みが進展しつつあることをベースに、本年度さらに「総合エネルギー企業」を目指す都市ガス事業者のインセンティブを高め、その活動が「進化」していくことを目指してマルチエネルギー事業普及を推進するための基盤整備や、都市ガス事業者への情報提供に取り組む。併せて、これらの取り組みの姿を社会に発信することにより都市ガス及び都市ガス事業者のプレゼンス向上を図る。

1. 都市ガス事業者の事業変革への支援

(1) 改革インセンティブ拡大に向けた取り組み

都市ガス事業者が地域社会の成長・創生に貢献する総合エネルギー企業に進化するための事業のあり方に関して研究・分析を行い、その分析結果について経営革新セミナー等を通じて、都市ガス事業者の先進的な取り組みとともに全国的に情報発信することにより、都市ガス業界内での総合エネルギー企業化のインセンティブ拡大を図る。

(2) 地域に根ざした総合エネルギー企業に向けた事業展開の支援

コージェネレーション・エネファーム導入意義（省エネ・ピークカット・ゼロエミッション・事業継続計画（BCP）への貢献等）の社会への理解浸透、導入に係る政策的支援の獲得や逆潮電力の適正評価への働きかけ等の普及環境の構築、都市ガス事業者が熱と電力を組合わせて提供する事業への活動支援を通じ、熱・電力供給によるマルチエネルギー事業を推進するための基盤整備を図る。

ガス体エネルギー事業を中心とする地域密着事業の構築等を支援し、その支援活動を通じて事業構築ノウハウの吸収に努めるとともに、今後の事業展開に資する事業モデルを体系的に整理する。

また、KB&Gコラボ（キッチン・バス業界と日本ガス体エネルギー普及促進協議会の連携）における取り組みとして、都市ガス事業との関連が深いリフォーム事業等の生活関連サービスで業容拡大を目指す都市ガス事業者同士の情報交換や、商品知識・販売手法に関する事例を共有するための研修会を開催することで、総合エネルギー企業への進化に向けた支援に取り組む。

2. 技術開発情報の共有化

都市ガス事業における最新の技術開発成果や政策動向等を共有、情報交換の活性化を目的として、都市ガスシンポジウムを開催する。ガス小売全面自由化に向け、事業環境変化への対応、新たな価値創出や安全・安心の更なる向上が求められる転換期に対応するため、切り拓く技術・支え続ける技術というテーマを設定し、幅広い分野や切り口での発表を行う。

また、技術普及を目指し、地方都市ガス事業者への新工法・新技術の紹介を目的とした都市ガスシンポジウムアネックスや技術普及セミナーを開催す

る。加えて、「都市ガス事業における技術開発」、「燃料電池技術調査報告書」を発行し、幅広い情報の共有化を図っていく。

3. 都市ガスのプレゼンス向上のための活動

ガスのあるスマートな暮らしや高齢社会・高度省エネ社会への移行を見据え、暮らしにおける安全・安心を提供し、省エネ・CO₂削減等を推進する「暮らし創造研究会」や「ウィズガスCLUB」等の活動を通じて、関係団体との強い連携を図りつつ、都市ガスの快適性・安全性・環境性を広く世間に訴求するとともに、都市ガス事業者の「総合エネルギー企業」としての事業基盤強化を支援していく。

広報分野については、「日本ガス協会ホームページ」、季刊広報誌「ガスエポック」やガスエネルギー新聞「日本ガス協会のページ」等を通じて都市ガス業界のトレンド情報を継続的に紹介していくとともに、教員向けセミナーの開催等、次世代層へのエネルギー環境教育活動により、都市ガスの良さについてPRを実施していく。

以上